

平成23年6月23日

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第9回）

次 第

- 1 開 会
- 2 青戸平和公園・立石駅北口地区の見学（資料9-2）
- 3 議 事
青戸平和公園・立石駅北口地区の見学結果について
- 4 閉 会

配布資料

- | | | |
|-------|-----------------------|------|
| 資料9-1 | 第8回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 | 議事概要 |
| 資料9-2 | 青戸平和公園・立石駅北口地区の見学について | |

第 8 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成 23 年 5 月 19 日（木曜日）午後 3 時から午後 5 時

場所：男女平等推進センター 2 階 視聴覚室

出席者：委員名簿参照

（出席 10 名、欠席 10 名）

議事内容

1. 開会

第 8 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を開催する。

本日は、本庁と支所について、また、総合庁舎の整備パターン、新館を残す場合の課題、新館及び敷地活用方法について、最後に、次回見学会の事前説明として各候補地を紹介頂く。

2. あり方検討委員会（第 8 回）議事概要の確認

○葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第 8 回）議事概要（資料 8-1）

事務局から第 7 回検討委員会の議事概要（資料 8-1）を説明し、委員から区ホームページでの公開について承認を得た。加えて、前回の検討委員会以降、委員より寄せられた 2 件の意見について説明があった。これについて会長より、防災対応についてはもう少し検討して、最終取りまとめに反映することとしたいとの意見が出された。また、前回の検討委員会において委員から質問のあった「水戸市の庁舎の耐震補強の状況について」、「葛飾区の防災対策について（水害編）」、「葛飾区の防災体制について」事項について事務局から説明を行った。

会 長 東日本大震災で被災した水戸市役所は、庁舎敷地の駐車場にプレハブ庁舎を建てたため、駐車場もかなり狭くなっていると思われる。建築物の壁にクラックが入り、市民の利用に不安があるため庁舎の利用を停止した。市内の他の公共施設にも分散移転して業務を継続している。今後の対応は、まだ分からないということだ。

葛飾区は、河川に囲まれており、大潮の時は地盤より水面の方が高くなる箇所がある。地震で堤防が破壊されると河川から水が市街地に流れ込み水害になることもありうる。また、前回の委員会で、昔よりも地盤が沈下しているという指摘があったが、参考資料を見ると、地下水の汲み上げの影響で 1950 年あたりから地盤が沈下していることがわかる。1970 年代に地下水の汲み上げ規制を行った結果、地盤沈下は

収まり横ばいで推移している。残念ながら地盤高は元通りにはならない。葛飾区の地盤は東京湾の満潮時の水位より低い。荒川の水門などに守られている江東区や墨田区のデルタ地帯では、人工的に河川の水位を常に低くなるよう制御して、大雨の時に水位が急に上がらないようにしている。

委員 浦安市は東日本大地震で液状化の被害がひどかったが、葛飾区はどうであったか。

事務局 葛飾区でも液状化は各所で発生したが、防災対策として事前に液状化に対処することはなかなか難しい。液状化だけではないが、被害を軽減するための対策を検討していく。

委員 液状化危険度マップのようなものは作成しているか。

事務局 区では作成してはいない。今回の震災では東金町、新小岩などで液状化現象が発生したが、区内のどこが危険というよりは区全体で発生の危険性があると考えられる。

会長 建物の被害はどうであったか。

事務局 判定基準が緩和されたため全壊、半壊が12件あった。液状化の被害では、建物が大きく傾くことはなかった。

委員 浦安市でも液状化が起きた箇所と、そうではないところがあった。液状化しやすいところというのはある程度想定はできないのだろうか。

会長 液状化については地震被害想定の際に東京都が作成して公開されているが、かなり粗いものである。図を拡大すると葛飾区の状況が分かるが、「起こりやすい」「起こりにくい」の判別であるから、区内のどこでも起こりうるということだ。

堆積した地盤の砂と泥の状態が均質であると液状化現象が生じやすい。また、地下水位も関係している。地下水位が高いと液状化が起こりやすい。対処の方法としては、土を入れ替えて地盤そのものを作りかえることになる。

浦安市域は埋立地が多いことが液状化が発生した原因だと考えられるが、どのように埋め立てたかによっても事情は異なってくる。同じ埋立でも東京の葛西やお台場では目立った被害はなかった。東京都で埋め立てる場合は、共同溝を設置するなど防災を意識してきた経緯がある。私見だが、その効果が差となって現れたのではないか。ボーリング調査をすればある程度はわかるはず。

また、葛飾区の地区センターには、通常1人が駐在しているが、災害発生時には職員を増員することになっているという説明があった。今回は大事には至らなかったが、首都直下地震の場合はこのような被

害状況ではない。

質問だが、区では災害対策本部は立ち上げたのか。

事務局 地震発生直後に立ち上げている。

会 長 今回は、本部で情報を収集し、区としての対応をしたということだ。

3. 議事

(1) 本庁と支所について

○資料 8-2 区民事務所、サービスコーナー、地区センターについて

会 長 本庁・支所の事務分担をどのようにすべきかは、この検討委員会の本題ではないが、総合庁舎整備にかかわりの深いことでもあるため、本委員会の最終取りまとめにおいて今後の検討課題の1つとして指摘しておくことにしたい。

委 員 区民事務所、サービスコーナー、地区センターの中で、古い建物の耐震補強が遅れているように思うがどのような理由か。

事務局 旧耐震基準でつくられた施設は3件ある。その中で、柴又は都営住宅の1階なので、耐震補強は都の計画で進めることになっている。南綾瀬は、区の計画において平成27年までに耐震補強工事を完了する計画になっている。

委 員 これらは、災害時に拠点となる場所か。もしそうなのであれば被災時に地区センターが機能しないと困ることになる。

事務局 地区センターは、拠点の1つとなる。

会 長 区の防災体制の資料にあるとおり、災害時の情報連絡体制としては、災害対策本部が立ち上げられた後に、地区センターに情報が届き、地区センターはそれを地区住民に知らせるよう定められている。地区のことは地区センターを中心に展開していくということだ。地区センターが機能しなくなると困るというのは指摘のとおりだ。

事務局 適切に対応していきたい。

会 長 お花茶屋地区センターは1981年に建設されており、新耐震基準で建設されたのか旧基準で建設されたのかが微妙である。柴又区民サービスコーナーは東京都の施設であるため、都に働きかけていくことが求められるだろう。

事務局 区民事務所、サービスコーナー、地区センターの建設年次を見ると、比較的新しい施設が多く、新耐震基準で建てられていることがわかる。地区センターについては、災害時の活動拠点に位置づけられていて、耐震性能の確保について優先順位が高い。それに比べてサービスコー

ナーについては残っているところがあるが、順次進めていく。

- 委員 区民事務所や地区センターは周辺住民によく利用されているのか、あるいは本庁に来ているのか、利用の実態を知りたい。また、地区センターの認知度が住民にどれほどあるのかということも重要である。
- 事務局 次回委員会で、交付件数などのデータに基づいて利用状況を紹介したい。
- 会長 本庁と支所の事務分担は変遷を重ねて今日に至っている。地区センターで受けられる行政サービス事務が徐々に増えて処理件数が増えてきているのかどうか。あるいは、区の職員数の減少に伴って、行政サービスが本庁に集約されつつあるのかなどについても、合わせて説明していただきたい。

(2) 総合庁舎の整備パターン、新館を残す場合の課題、新館及び敷地活用方法について

○資料 8-3 総合庁舎の整備パターン、新館を残す場合の課題、新館及び敷地活用方法について

- 委員 現庁舎の新館は解体するのがもったいないという意見があるかもしれないが、新館を残して活用しながら総合庁舎を整備することは非効率である。これまでの議論において、一括して建替えるということで概ねの認識が共有されていると理解している。区民意見として、新館を取り壊すことはもったいないという意見が出ているのか。
- 事務局 「区民の意見を聴く会」でそのような意見があった。
- 会長 そうした意見があったため、総合庁舎整備にはどのような方法があり得るのかを検討してもらったのが資料 8-3 であると理解している。整備の方法は、新館を継続利用しながら総合庁舎を整備する場合、現地で全面的に建替える場合、移転する場合の大きく 3 つの方法があり得るが、工期や費用の問題を含めて検討する必要がある。
- 委員 色々なケースを想定して、検討資料を整えることは重要だと思うが、本委員会としての大きな考え方の「筋」を決めて検討を進めた方がよいと思う。
- 事務局 過年度の区の調査によれば、新館を残して継続利用する場合は、いずれのケースにおいても解決すべき課題がある。特に、ケース 1 は課題が多く、実現は困難であると考えられる。ケース 1 と比較する意味で、ケース 2、ケース 3 を整理した。
- 委員 整備のパターンを研究することはよいことだが、秋口をめぐって本委員

- 会としての検討の「筋」を見出していくべきだ。
- 会 長 そのあたりについて、他の委員からも意見を頂きたい。
- 委 員 資料が増えてくるに従って、だんだん分からなくなってきた気がする。要は、コスト、利便性、安全性の3点を軸にして検討すべきではないか。コストについては、ケースごとにいくらかかるのかが問題だ。工期は早い方がよい。総合庁舎整備は速やかに進めるべきである。その意味で既存の施設を残す方法は困難であり、新しい建物に建替えるべきである。
- 防災的な視点でいえば、被災時に区の要員を確保することが重要だ。職員が庁舎の近くに住めるような工夫を講じることができないか。職員が葛飾区外に住んでいては災害時には対応できないように思う。再開発地区には住宅棟の建設も予定されているのだから、そこに最低限の職員が寝泊りできるような工夫を講じることが安全性を高めることになる。庁舎の機能があっても、人員がいなければ意味がない。
- 委 員 そのとおりだ。区の職員が先頭に立って対応できる体制が重要だ。
- 委 員 現地で全面建替えを望む。6つのケースの中で、このケースが一番工期を長く要するのだろうか。
- 会 長 現敷地で全面建替えするケース4は、既存施設の一部を取り壊しては新しい庁舎を建設するというを繰り返しながら段階的に建替えることになるため、工期が一番長くなると考えられる。ただ、立石駅北口地区の再開発事業については、地権者の合意形成の必要があり、いつまでに合意がとれるかによって総合庁舎の完成年次が変わってくるという問題が残る。
- 委 員 立石駅北口地区の再開発事業はかなり時間がかかるといわれている。現地建替えの場合と立石駅北口地区に移転する場合で、どちらが時間がかかるのかはわからないのではないかと。どちらを選ぶにせよ、災害が発生した時に、今の庁舎で大丈夫か不安だ。
- 会 長 ケース4の現地建替えは、工期が長いとはいえ、区の意味で進めることができる。一方、立石駅北口地区に移転するケース6は、区の意味だけではなく地域住民の意思が伴わなければ進まない。それは、どの時点を目標に庁舎を整備するのかという決定による問題ともなる。
- 委 員 建替え方法のパターンはいくらでもできる。むしろ各案の評価のポイントを整理することが重要だ。コスト、工期のほか、建物自体の安全性の問題がある。安全性もひいてはコストに関係してくる。加えて、総合庁舎は区民が来庁するので立地場所も含めた利用面が重要となる。本来一緒にあるべき機能が二箇所に分かれることは、区民にとって非

常に不便である。このような評価の基準をもって整理すべきである。

委員 障がい者の代表として、また一人の高齢者として意見を述べる。区役所は区の拠点であり災害時の対策拠点でもある。青砥駅近くにシニア活動支援センターがあって、多い日には延べ約 400 名が利用する。一方、ウェルピアは利用者があまり多くない気がする。私は車を利用するので今は問題なく利用できるが、車を運転しない人にとっては行きにくい。新小岩には心身障害者福祉会館があって、比較的多くの障がい者が利用していた。

総合庁舎には、障がい者の人が立ち寄れる場所がほしい。また、現庁舎には障がい者の駐車スペースが少ない。また、2 階に障害福祉課があり、そこへ向かうまでの廊下の壁際に手すりが設置されているが、廊下には椅子が並べられているため手すりが利用できないという実態がある。歩行困難な人が歩くときは手すりを使うので改善してほしい。高齢者、障がい者に対して使いやすい庁舎、たとえば、2 階にエレベーターで上がったら、すぐに障害福祉課があるような配置を検討してほしい。

会長 総合庁舎の建替えに当たっては、障がい者に配慮された施設を検討することは当然である。本庁と支所の関係、さらには他の公共施設の配置についてもバリアフリーの観点から重要になる。

委員 理想的にはケース 5 の青戸平和公園に移転する案がよい。公園の敷地形状が四角で使いやすいと思う。公園の代替地を求められるという問題があるが、そのあたりはどうか。

事務局 次の検討項目を説明する際に、この点についても説明したい。

委員 ケース 4 はケース 2 の一部に含まれると思う。新館を耐用年限まで使うのか、それとも一時的に利用するのかという違いであって、あまり差異がない。ケースの数が多いという指摘があったので整理することもできると思う。

(3) 青戸平和公園・立石駅北口地区の見学について

○資料 8-4 青戸平和公園・立石駅北口地区の見学について

(事務局から、青戸平和公園の設置経緯や区内の近隣公園の配置状況などから考えると、この地域から公園をなくすこと自体、好ましいものではないと思われる主旨の説明があった。)

(4) その他

・事務局から、議事録、質問票の配付について連絡した。

- ・また、第 9 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の日程について、案内を改めて送付することを連絡した

3. 閉会

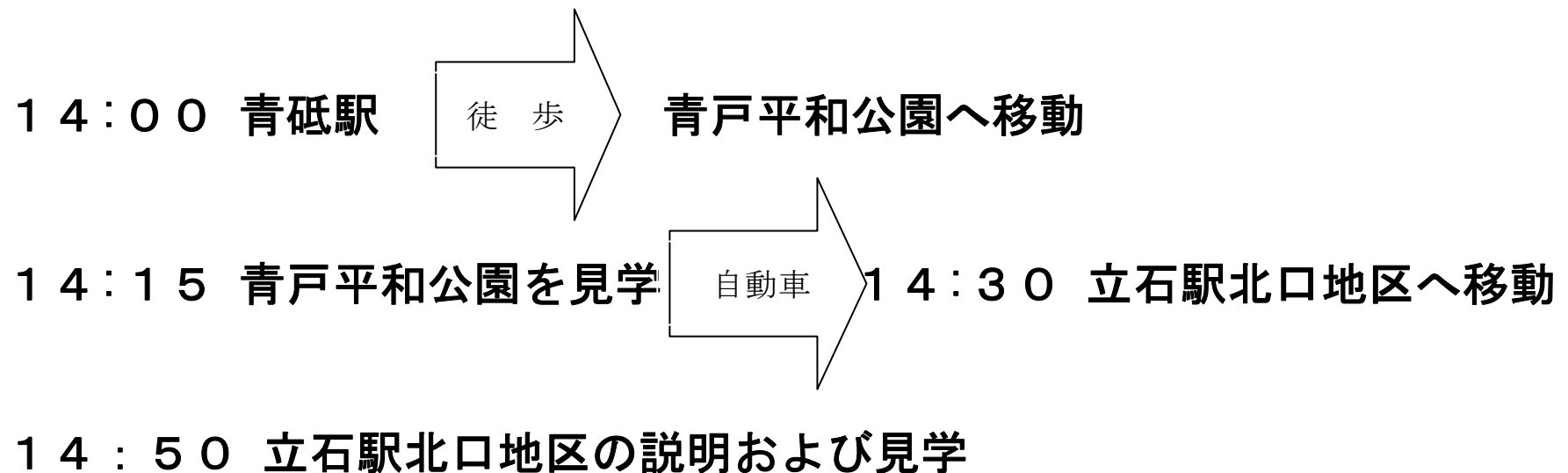
青戸平和公園・立石駅北口地区の見学について

1 建設候補地見学の行程

日 時 平成23年6月23日 14:00~15:30

集合場所 青砥駅 改札前

行 程



2 建設候補地見学の視点

評価の視点		候補地	青戸平和公園	立石駅北口地区	現庁舎敷地
1 候補地へのアプローチはどうか	① 駅から歩く場合の距離感はどうか。				
	② 候補地と主要道路との接続状況はどうか。				
2 区役所本庁の場所としてどうか	① 区域全体のバランスからみて、区民に便利な場所か。				
	② 防災拠点としてふさわしい場所か。				
	③ 他の公共施設が近くにあるか。				
	④ 将来の拡張余地がありそうか。				
3 周辺への影響はどうか	① 住宅地への影響はどうか。				
	② 商店や事務所などへの影響はどうか。				
	③ 交通混雑への影響はどうか（駐車待ちが発生した場合の対応の柔軟性はどうか。）				
	④ その他の影響はどうか。（自然環境へ及ぼす影響はどうか。）				
4 全体としてどうか	① 以上のような視点全体からみて、本庁舎の立地場所にふさわしいか。				

3 青戸平和公園

駅からの距離



敷地面積	約19,000㎡
容積率	200%
建ぺい率	60%
用途地域	準工業地域
車道幅員	約7m(バス通り)
歩道幅員	約2m(バス通り)
浸水水位	1.5m~2m
建物倒壊危険度	ランク2
延焼危険度	ランク2
他の区の施設との距離	ウィメンズパル 約1,300m テクノプラザ 約250m シンフォニーヒルズ 約380m 公園課庁舎 約275m 保健所 約160m

青戸平和公園 航空写真



5 現庁舎敷地

駅からの 距離		敷地面積	約 18,370m ²
	容積率	200%	
	建ぺい率	60%	
	用途地域	第2種住居地域	
	車道幅員 (さくら通り)	概ね 6m	
	歩道幅員 (さくら通り)	概ね 4.5m (区総合庁舎側)	
	浸水水位	2.0~3.0m	
	建物倒壊危険度	ランク 3	
	延焼危険度	ランク 2	
	他の区の施設との距離	ウィメンズパル 約 250m テクノプラザ 約 1,500m シンフォニーヒルズ 約 350m 公園課庁舎 約 270m 保健所 約 1,100m	

現庁舎敷地 航空写真



第9回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成23年6月23日（木曜日） 午後2時から午後4時30分

場所：立石地区センターほか

出席者：委員名簿参照

（出席14名、欠席6名）

議事内容

1. 開会

第9回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を開催する。本日は、青戸平和公園、立石駅北口地区の二つの候補地の見学を行う。

2. 青戸平和公園・立石駅北口地区の見学

○青戸平和公園・立石駅北口地区の見学について（資料9-2）

- ・青砥駅から青戸平和公園までの距離や道路状況を把握するため、道路幅員などの説明を聞きながら徒歩により移動
- ・青戸平和公園の見学
（青戸平和公園現地にて、公園の概要を説明）
- ・立石駅北口地区の見学
（立石地区センターにて、立石駅北口地区の再開発事業についての概要説明後、見学）

3. 青戸平和公園・立石駅北口地区の見学結果について

（1）青戸平和公園・立石駅北口地区の見学について

会 長 青戸平和公園、立石駅北口地区を見学した感想や、これらの候補地を総合庁舎の整備場所として想定した場合の意見を頂きたい。

委 員 青戸平和公園は駅から歩くにはやや遠いという印象を持った。区庁舎は区民に便利であることが大事な視点であるが、青戸平和公園はやや不便である。それに対して、現庁舎敷地は普通であり、立石駅北口地区は便利だという評価だ。周辺への影響については、青戸平和公園は周辺の道路幅が狭く、庁舎を整備した場合、周辺地域に交通渋滞が発生するのではないだろうか。立石駅北口地区は、そもそも地権者等がどのように考えているのかによって候補地としての評価は左右される。再開発事業は、計画の内容次第ではあるが、地元の事業者にとってはよい影響があるのではないか。総合的に言えば、立石駅北口地区、現

敷地、青戸平和公園の順に良いのではないかという評価だ。

委員 青戸平和公園は、駅から公園まで行く途中にあった住宅団地あたりまでの距離なら近いと感じるが、公園までは少し遠いと感じた。駅から公園まで行く間の歩道もやや狭くて危険な感じがした。ただし、防災拠点の場所としてはよいと感じた。立石駅北口地区は、駅から近くて便利だ。ただし、街並みを見ていると、本当に再開発が進むのかという点が懸念される。現敷地は、これらと比べると普通という評価だ。

委員 青戸平和公園の避難場所としての機能は重要であり、なくすことはできないだろう。立石駅北口地区は、立地条件はよい。防災性という観点では、道路の拡張、庁舎建設と地区全体の建替えを進めることが重要だろう。立石駅北口地区の案には賛成だ。ただし、再開発事業として現在計画されている低層部分、特に1階の商業機能などは、浸水対策の強化が必要になるだろう。

委員 青戸平和公園は区の中心から離れていてやや遠いと感じる。水戸街道から車で来るのであれば便利だろう。ただ、引き続き防災拠点としての機能を保持した方がよいのではないか。立石駅北口地区は、再開発地区以外にも密集した地域があるため、これを踏まえると周辺環境がよいとは必ずしも言えない。

委員 交通条件やこれまでの行政拠点としての歴史からみると、立石駅北口地区という選択はある。ただし、約10年かけて再開発の検討を行って、賛同率が6割という状況。この地区で営業する事業者が多い中で納得を得るためには、まだ、かなりの時間がかかるのではないか。

委員 青戸平和公園は、駅からの利便はそれほど悪いとは思わないが、周辺道路はやや狭いと感じた。周辺には商業施設が少なく、庁舎の周辺地区のイメージにそぐわないが、逆に、庁舎を計画する場合に周辺の建物への配慮という点では問題はないのではないか。立石駅北口地区は、交通の便はよいが、再開発事業への賛同率が6割で、事業が進捗する姿がなかなか見えてこない。ただ、実際に歩いてみると、反対があるという印象をあまり受けなかった。立石駅北口地区は、道路の拡幅計画があり、バス利用も便利になるということで、交通条件は更に向上するだろう。また、商業やオフィスを利用する人にとっても便利だろう。

委員 足が不自由なため車を利用して庁舎を訪れるが、車利用の点からみると青戸平和公園の方が便利である。庁舎は区の拠点になるので、災害が発生した場合、拠点として機能することが重要だ。障がい者がかかえる障がいは様々であるため、それぞれの考え方や要望も異なる。障

- がい者や高齢者に配慮した庁舎となることを期待したい。
- 委員 総合庁舎の整備場所としては、立石駅北口地区が優位である。青戸平和公園は、高齢者から見ると少し駅から遠いと感じる。また、敷地の状況から、低層の建物となるものと思われる。そうすると、建築面積が増えるため青戸平和公園の財産である緑が失われてしまうことになるだろう。あれだけ樹木のある公園は葛飾区には少なく貴重な財産だ。
- 委員 青戸平和公園の木々をいかした庁舎づくりが可能なのであれば、候補地としてはよいと思う。立石駅北口地区は、歩いてみて半分くらいが営業を止めているように見えた。ここで営業している事業者の反対もあって、まちづくりを進めることはなかなか難しい。賛同率は6割で、残りの4割の地権者の賛同を得るためには相当の時間を要するのではないか。総合庁舎を早期に整備することが望ましいので、青戸平和公園の方がよいのではないか。
- 委員 青戸平和公園については、駅から徒歩10分とやや時間がかかる。公園に面する主要道路もやや狭い。区民に便利な場所とも言えず、将来の拡張余地という点でも難しいだろう。全体としてはあまりよくないという評価だ。立石駅北口地区は、鉄道駅の利便性、道路接続などのバランスがよい。将来の拡張は難しい。問題は、現在6割の賛同率だ。今後、合意形成までどのくらいの時間を要するのかが見えない。全体として見れば、よいという評価だ。現敷地は、これに比べるとあまりよくない。
- 委員 立石駅北口地区は、現在の居住地からみると遠いと感じる。総合庁舎整備は早く行なう必要があるが、再開発事業の合意形成までどの程度の時間がかかるかが見通せない。青戸平和公園は、駅からの距離が遠く歩道の幅が狭いと感じられるが候補地としてはよいのではないか。
- 委員 青戸平和公園は、駅から歩いて商店街が途切れたあと、公園まで歩く距離が長く、少し遠いという印象を持った。庁舎を整備した場合は、駅からの移動にシャトルバスなどの交通手段の整備があれば利便性が向上する。区の北部から来る人にとっては、どちらの候補地であっても不便だ。逆に、バス路線が充実されれば、どちらであってもあまり変わらない。青戸平和公園の公園機能を維持し庁舎と一体的に整備でき、公園機能と庁舎機能を両立できるのであれば、総合庁舎の整備候補地としては青戸平和公園は魅力的だ。立石駅北口地区は、再開発事業の進捗の問題があり、難しいのではないだろうか。
- 会長 青戸平和公園を庁舎敷地として活用する場合、一般的には代替公園を用意する必要がある。都市公園法には、公園の誘致圏という概念があ

り、以前は代替公園を確保する場合の距離まで規定する考え方があった。代替公園の確保が可能かどうか課題である。立石駅北口地区は、区が区庁舎を再開発事業に導入すると表明すれば、事業への賛同率の割合も状況が変化するかもしれない。このような政治的な判断を除いて評価すると、交通条件の便利さからみて立石駅北口地区は候補地としてよいのではないだろうか。現敷地は、これまで庁舎として活用してきた経緯があり、代替の公園を求められることもなく、地権者等との交渉の必要もないという点から、無難な候補地と言えるだろう。

4. 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第8回）の議事概要の確認

○第8回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要（資料9-1）
事務局より、第8回委員会の議事概要（資料9-1）について概要説明を行い、会長から、来週月曜日（6月27日）まで確認期間を取った上でホームページに掲載することになった。

5. その他について

- ・事務局から、東京都の液状化予測図（参考資料-1）について説明があった。
また、「区民の意見を聴く会」での質問・意見等（概要）と区の考え方（参考資料-2）について、最終とりまとめに向けた検討と区民広報・意見聴取スケジュール（参考資料-3）について説明があった。

会 長 質問、意見はあるか。
委 員 立石駅北口地区について、営業している人が再開発事業にどの程度賛同しているのかよく分からない。再開発の準備組合側から、事業の進捗について話を聞く機会をもうけることはできないか。
会 長 次回の委員会は、総合庁舎整備の候補地と整備手法等について議論を行う予定で、時間的な問題や本委員会の規約等との関係も出てくるため、もし、再開発準備組合から意見を聞く機会をもうけることが可能であるなら、事務局にそのような機会を設定してもらいたい。参加が無理なようであれば、文書で報告してもらってもあり得る。いずれにしても、事務局で検討してもらいたい。
液状化予測図については、事務局から説明があったように、今後、東京都がより精度の高い予測図をつくるようだ。

その他、事務局から、第10回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を、7月21日（木曜日）午前10時から開催すると連絡した。

6. 閉会